

行政制度調整表

専門部会	6	上下水道部会	分類	1	上(簡易)水道料金
分科会	1	上水道分科会	調整項目	2	超過料金

中条町担当	上下水道課	管理係	担当者名	
黒川村担当	建設課	水道係	担当者名	

現況		調整方針	備考																								
記載事項	中条町	黒川村																									
種類	料金(月額・消費税別)	料金(月額・消費税別)																									
家事用	180円		現行のとおりとする。																								
営業用																											
官公署・学校用																											
工場用																											
病院用																											
一般用		130円																									
臨時用		260円	合併時に黒川村の臨時用は、廃止する。																								
		臨時用とは 3ヵ月以内の給水期間であって、工事関係者の事務所等。 6ヵ月以内の給水期間であって、育苗ハウス等。 とし、ただし、については、臨時用料金は適用しない。																									
関係法令等	中条町給水条例 中条町給水条例施行規則	黒川村簡易水道給水条例 黒川村簡易水道給水条例施行規則	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																								
中条町																											
黒川村																											
計																											
備考 平成15年度当初予算ベース																											